平成２７年（再イ）第２号
佐賀市久保田町大字久富3977番地７
再生債務者　溝口　翔太
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成27年８月11日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成27年８月17日
佐賀地方裁判所民事部破産係

平成２７年（再イ）第３号
佐賀市久保田町大字久富3977番地７
再生債務者　溝口由梨菜
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成27年８月11日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成27年８月17日
佐賀地方裁判所民事部破産係

平成２７年（再イ）第９号
さいたま市岩槻区大字掛542番地８
再生債務者　長谷川宏之
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成27年８月12日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成27年８月17日
さいたま地方裁判所第３民事部

平成２７年（再イ）第１１号
静岡県浜松市中区鴨江３丁目41番５号　レオパレス鴨江Ｂ101
再生債務者　川嶋　　亨（旧姓鈴木）
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成27年８月12日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成27年８月17日
静岡地方裁判所浜松支部再生係

平成２７年（再イ）第２０７号
大阪府東大阪市日下町４丁目４番25号
再生債務者　元田　　勝
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成27年８月12日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成27年８月14日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（再イ）第１号
岡山市北区平野591番地３
再生債務者　水川　倫典
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成27年８月12日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成27年８月17日
岡山地方裁判所第３民事部

平成２７年（再イ）第４号
青森市小柳６丁目５番16号
再生債務者　寺山　智章
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成27年８月13日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成27年８月17日
青森地方裁判所民事部再生係

平成２７年（再イ）第５号
青森市小柳６丁目５番16号
再生債務者　寺山添乃美
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成27年８月13日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成27年８月17日
青森地方裁判所民事部再生係

平成２７年（再イ）第２４号
さいたま市桜区道場２丁目１番１―240号
再生債務者　山下　倫正
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成27年８月13日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成27年８月17日
さいたま地方裁判所第３民事部

平成２７年（再イ）第２９号
京都府宇治市木幡南山66番地の41
再生債務者　上田　雅紀
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成27年８月13日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成27年８月17日
京都地方裁判所第５民事部再生係

平成２７年（再イ）第３８号
京都市下京区富小路通仏光寺下る筋屋町138番地
再生債務者　ナカタニ建築企画設計ことナカタニＥＣＯテックこと　中谷　良作
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成27年８月13日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成27年８月17日
京都地方裁判所第５民事部再生係

平成２７年（再イ）第４号
鹿児島県霧島市国分広瀬３丁目１番９号　塩川住宅１号
再生債務者　下舞　博志
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成27年８月13日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成27年８月14日
鹿児島地方裁判所加治木支部

平成２７年（再イ）第３７号
埼玉県川口市大字安行原2412番地の13
再生債務者　梅原　尚義
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成27年８月14日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成27年８月17日
さいたま地方裁判所第３民事部

平成２７年（再イ）第４０号
さいたま市北区日進町１丁目392番地１
再生債務者　飯高　和明
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成27年８月14日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成27年８月17日
さいたま地方裁判所第３民事部

給与所得者等再生による再生手続開始

平成２７年（再ロ）第３４号
大阪市平野区喜連西４丁目６番58―1502
再生債務者　麻生　浩一
１　決定年月日時　平成27年８月14日午後５時
２　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成27年９月11日まで
４　一般異議申述期間　平成27年９月14日から平成27年９月28日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（再ロ）第２号
新潟県柏崎市駅前２丁目４番７―202号　経済産業省駅前宿舎
再生債務者　小野　達也
１　決定年月日時　平成27年８月17日午前11時
２　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成27年９月14日まで
４　一般異議申述期間　平成27年９月28日から平成27年10月19日まで
新潟地方裁判所長岡支部再生係